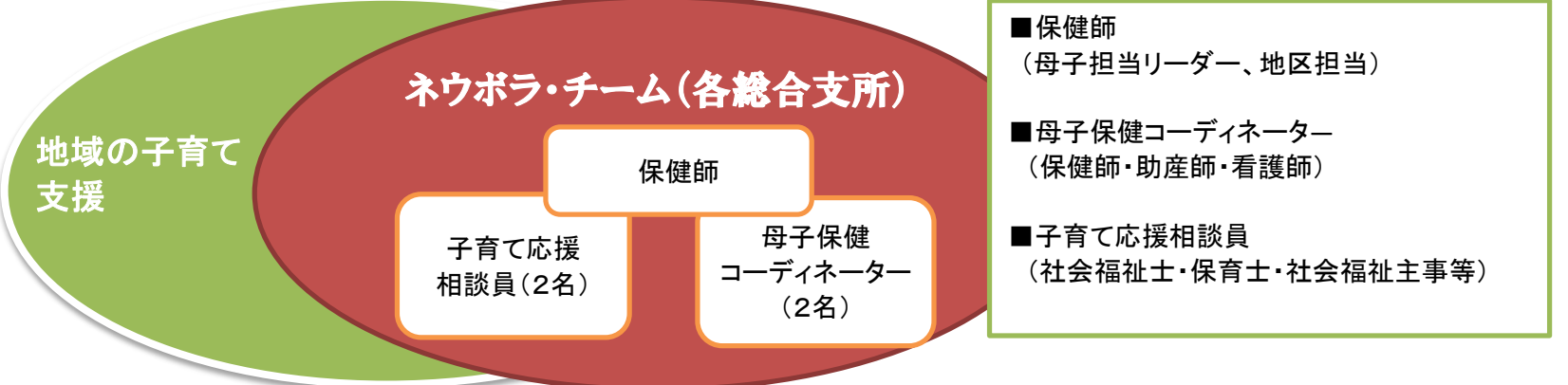


上記の仕組みを構築することで、世田谷区は妊娠期から子育て家庭に潜在しているニーズの把握に努めるとともに、ニーズや状況の変化に合わせ、切れ目なく、子育て家庭を支えていきます。

平成28年度 ここから開始します

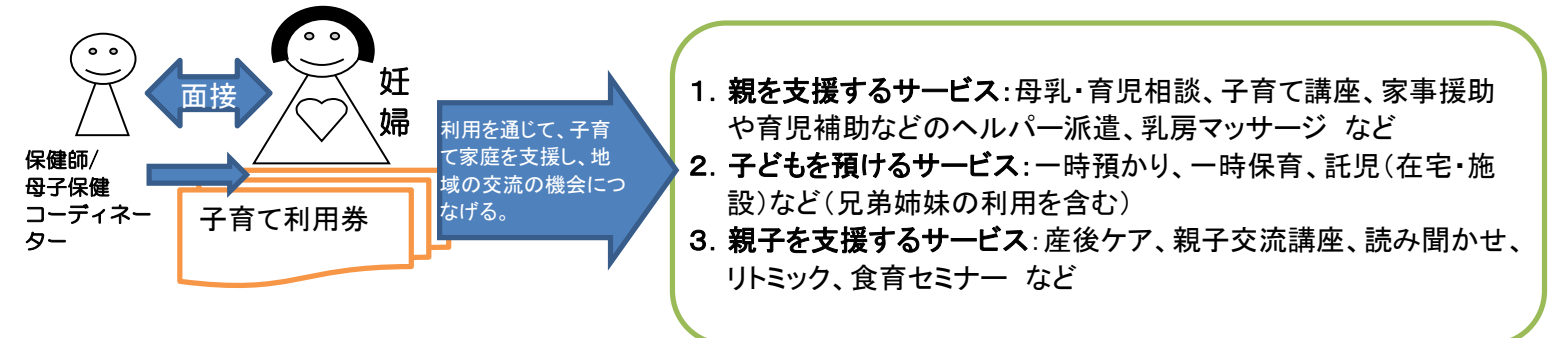
1. 【新規】妊娠期からの相談支援体制の充実

- 区内5か所の各総合支所に専門職によるネウボラ・チームを配置し、地域の機関とのネットワークで妊娠期から子育て家庭を切れ目なく支える相談支援体制の構築に向けた取り組みを開始します。
- 妊娠中に生じる出産に向けての悩みや不安などを誰かに相談したいとき、これからの子育て中の相談にも「ネウボラ・チーム」が寄り添い支援します。



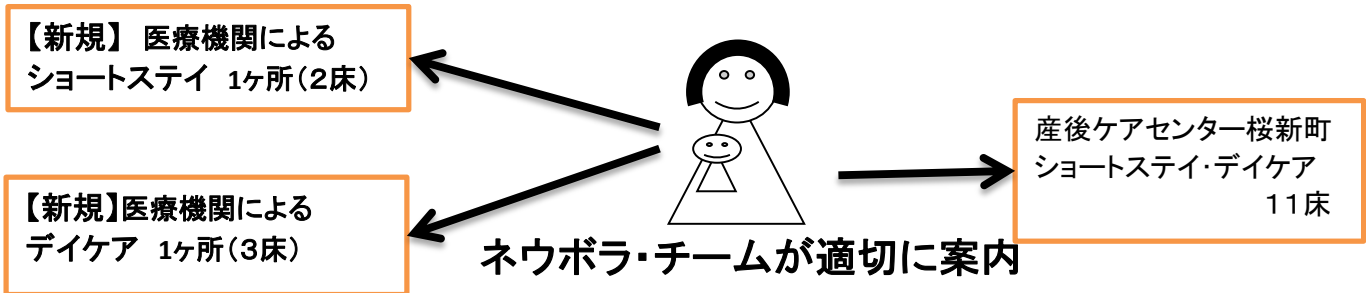
2. 【新規】子育て利用券の配付

・原則として、妊娠期の面接の際に、地域における産前・産後サービスが利用できる子育て利用券を配付します。



3. 【拡充】産後ケア事業の充実

・「産後ケアセンター桜新町」だけでなく、身近な医療機関でも産後ケア事業を開始します。



4. 世田谷版ネウボラ推進協議会の設置

・「世田谷版ネウボラ推進協議会」を設置して、取り組みの検証や改善を行い、世田谷版ネウボラを推進します。